

不妊治療（生殖補助医療・先進医療）の 新しい助成制度が始まりました

◎対象の治療は？

⇒ 令和4年4月1日以降に開始した
生殖補助医療（体外受精・顕微授精・男性不妊治療）& 先進医療

◎助成金はいくらもらえるの？

⇒ 初回 …… 保険適用分を含む自己負担額の10割助成
上限額は45万円

2回目～ …… 保険適用分を除く自己負担額の7割助成
上限額は30万円（混合診療の場合は上限7万円）

◎助成金は何回もらえるの？

⇒ 夫婦ごとに通算6回まで
※これまでの国の助成制度の申請
回数はリセットします

◎年齢制限は？

⇒ 妻の年齢42歳まで
※申請する治療開始日時点ごと

◎事実婚でも申請できる？

⇒ できます

◎申請に必要な書類は？

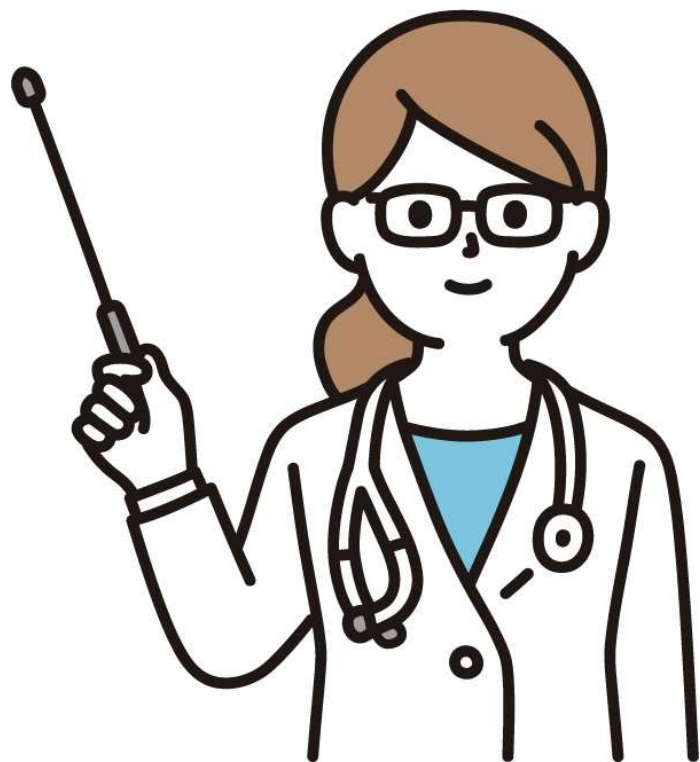
⇒ ・ 申請書
・ 医療機関の証明書
・ 領収書（明細書不要）のコピー など

◎申請期限は？

⇒ 治療終了日の翌月から翌年の治療終了日同月末まで（1回ごとに1年以内）

◎その他の条件は？

⇒ ・ 市税の滞納がないこと
・ 治療開始日及び助成申請日時点で夫または妻が宇都宮市民であること など



詳しくは、案内書類等をご覧ください。

（お問い合わせ）

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所子ども支援課

TEL：028（632）2296